雇用契約書

株式会社あいうえお（以下　｢甲｣　という）　と　　　　　　　　　　　　　（以下　｢乙｣　という）は以下の条件に基づき雇用契約（以下　｢本契約｣　という）を締結する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 雇 用 期 間 | 1.　期間の定めなし1. 期間の定めあり

平成　　　年 　月　　　日　から　平成　　年　　月　　日　まで |
| ２ | 就 業 場 所 | 本社内及び　　甲が指定した場所　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ３ | 雇 用 内 容 |  |
| ４ | 就 業 時 間 | 午前 9時30分 から 午後 6時00分 まで　　　休憩時間は12時～13時とする 但し業務の都合上　就業時間・休憩時間を変更する場合がある |
| 5 | 休　　　日 | 土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏期休暇但し、業務の都合により上記休日を変更させ就業する場合がある。 |
| 6 | 給　　　料 | 基 本 給 　　　,000　　　　　　　円〇〇手当　　 ,000　　　　　　　円総支給額　　 ,000　　　　　　　円締切日、支払日・　毎月20日締め翌月25日（銀行が休日のときはその前日）支払 |
| 7 | 昇　　 給 | 年 １回 （ ４月　）但し会社の業績　または個人の成績により改定しない場合がある。 |
| 8 | 賞　　　与 | 年 2回 （ 6月 と　12月　）会社業績により　支払日の変更　または支給しないことがある。　額は本人の成績勤務態度、能力等を勘案して定める。 |
| 9 | 支 払 方 法 | 銀行　　　　　支店　　　　乙の口座へ振込 |
| 10 | 退職に関する事項 | 1.　期間の定めなし　　　　　定年　60歳の誕生日の翌日2.　期間の定めあり　　　　　期日到来日　　3.　但し会社が必要と認めた場合には　継続雇用または契約更新する場合がある。　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 11 | 保 険 関 係 | 健康保険　厚生年金　雇用保険の加入（労災保険は事業所に適用）　（保険料は入社翌月の給料より徴収する） |
| 12 | 就 業 規 則 | その他　勤務上の詳細な規程は就業規則よる。 |
| 13 | 特 約 事 項 | 本契約は　労働基準法その他の法律を基準として解釈する。本契約に　規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。 |

以上の合意を証するため本契約書を2通作成し、甲乙の両当事者記名（又は署名）捺印の上、各々1通を保有する。

平成 年 月 日

雇 用 者 職 名

氏 名 印

労 働 者 氏 名 印